

## 平成29年度第2回石狩海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日時：平成30年2月14日（水） 9時30分～11時30分

◇会場：石狩市役所5階 第二委員会室

◇出席：松島肇（会長）、安田秀子（副会長）、石山優子、内藤華子、高瀬たみ、北條静香、後藤芳子

事務局：新関正典（センター長）、宮原和智（主幹）、木本明美（主査）、高橋恵美（技師）

◇傍聴者：1名

◇議題

1. 平成29年度石狩海浜植物保護センター事業報告について
2. 平成30年度石狩海浜植物保護センター事業計画について
3. その他（保護地区拡大について、運営委員改選について）

◇議事

【松島】

それでは今年度第2回目の運営委員会を開催いたします。

はじめに議題1、平成29年度事業報告について受託団体先のNPO法人いしかり海辺ファンクラブの石山さんの方から説明をお願いいたします。

【石山】

（資料1—1の説明）

補足

2ページ 情報紙「はまぼうふう」、観察園ツアー、NPO いしかり海辺ファンクラブが北海道新聞の夕刊に連載している石狩浜さんぽの内容と館内展示を連動

3ページ 「蜃気楼のふしぎ」についてはシンボル塔から蜃気楼が見える時期に、シンボル塔で展示

「海浜植物と昆虫」「はまなすと昆虫」については標本と一緒に展示し、「名無沼の昆虫」は生体を展示

5ページ 海辺のクラフト教室&観察園クイズラリーは昨年度まで案内人さんが実施今年度より平日は普及員が対応し休日に案内人さんが対応

10ページ 情報紙はまぼうふうの4月号は開館に、7月は夏休みのイベントに合わせて市内の小中学校に配布

15 ページ 石狩浜定期観察の会 活動日は毎週第1・3・5水曜日  
季節ごとの動植物の写真が来館者に好評

16 ページ 2月17・18日にも CISE ネットワークのイベント実施予定

【松島】

ありがとうございました。

ただいまの29年度の報告について質問・ご意見、修正などありましたらお願いいたします。

【高瀬】

普及員とはどういった人なのでしょうか。

【石山】

普及員は給与をもらって、保護センターの仕事をしている人のことです。

今年度はファンクラブが市から事業委託を受けたので、ファンクラブが雇用した方のことです。

【高瀬】

何名ぐらいいらっしゃるのですか。

【石山】

最低2人は規約で決まっていますが、例えば外作業がある日やイベントがある日は人数を増やしたりして調節しています。

今までは最低1人、多くて2人で運営していましたが、民間が受けたということで業務に合わせて人数を増やしたり、イベントの時間に合わせて調整したりしました。

丸一日勤務する方は大体3名で、その他2～3名が短時間勤務をしていました。

そのため報告でもさせていただきましたが、夏休みの平日でもクラフトを普及員が対応して毎日開催することができました。

【安田】

3ページの企画展なのですが、「蜃気楼のふしぎ」はどこでやっていたのですか。

【石山】

シンボル塔の上でやっていました。また、シンボル塔までの階段の壁にも案内を貼って周知していました。シンボル塔でしか蜃気楼は見えないので、そこでやっていました。

【安田】

4ページのふるさと海辺フォーラムなのですが、参加団体に七ヶ浜ハマボウフウの会が入っているのですが直前に参加できなくなったと思います。ただ、報告だけはということでお手紙などはもらっています。表記の仕方がこれでいいのかどうか気になりました。

あと、5ページの灯台祭りで2回イベントをしています。違いについて教えてください。

【石山】

1つめの「流木で灯台アートをつくろう」の方は大きめの作品で、材料も多くかかることから材料費300円で要予約ということで募集しました。

もう一つの「流木でミニ灯台づくり」は当日参加可能で材料費100円で実施しました。報告書に材料費100円の記入がもれていたの追加します。

【安田】

8ページの観察園について、看板と書かれているのですがこれは設置したのでしょうか。

【石山】

これは普及員が見て分かるようにしたので、看板は建てていません。

【安田】

将来的には看板がつくのでしょうか。

【石山】

そこまでは考えきれていないのですが、帯状構造について分かる看板を作りたいと思っています。

【安田】

凡例で4インとあるのですがこれはどういった意味でしょうか。

【石山】

メインですね。

メインの植物について書かれています。

【安田】

15ページのボランティア勉強会の内容が、とてもよいと思ったのですが一般向けに企画してはいかがでしょうか。

## 【石山】

今回も一般向けに開催を考えたのですが、保護地区外のもっとも良い場所でハマボウフウは採取していても反感が出る可能性があったので、まずはボランティアを対象にしました。ボランティア自身も自生のハマボウフウを食べたことがない人も多いので、今後のガイドに役立てばと思い実施しました。

## 【松島】

他に質問はありませんか。

1点加筆をお願いしたいのですが、ボランティア勉強会で口頭では昔の本町地区の写真を見ながら昔話やハマボウフウの食べ方など聞いていたとありましたが、報告書にはないので加えていただければと思います。

また、16ページの北の里浜花のかけはしネットワークの連携事業についても、保護センターで育苗等している点について書かれていないので加筆していただければと思います。

それでは議題の2つ目。平成30年度保護センター事業計画案について、運営については受託先のファンクラブ、その他は事務局よりお願いいたします。

## 【石山】

(資料2の説明)

補足

- 1 ページ ヘルシータイムについては、回数を4回から9回に増  
フェスティバルの開催時期を1週前にし、ハマナスの最盛期を見てもらう
  
- 2 ページ いしかり UMIBE キッズクラブを今までは独自だったものを保護センター発着  
として保護センターと連携して実施する
  
- 海辺の植物ウォッチングはH29年度に毎週末実施していたガイドを月に1  
度、1時間で実施
  
- カシワ祭りと秋のクラフトイベントについては来館者の少なくなる時期に開  
催し来館を促す
  
- 通信誌『はまぼうふう』については昨年度A4で開館時毎月配布をA3で年3回  
程度の予定
  
- 3 ページ ふるさと海辺フォーラムは今年度静岡で開催予定

はまなすの丘公園観察会については今年度5～10月に毎月1回開催から  
6、7月の2回に変更

【松島】

それでは続きまして事務局からお願いいたします。

【事務局】

(資料2 説明)

補足

3ページ 来年度のはまなすの丘景観保全作業公園は4月21日、10月13日に実施  
予定

親船地区の管理は4～5月となっているが、4月から11月に訂正

【松島】

ありがとうございました。

意見等ある方はいらっしゃいますか。

【高瀬】

保護地区の拡大についてですが、右岸地区まで延びたんですか。

【事務局】

聚富地区は原生花園の部分だけで、衛生センターの前は保護地区に指定していません。

【高瀬】

聚富の部分でかなりハマボウフウが採られていたので気になりました。

【松島】

聚富での監視はしているのでしょうか。

【事務局】

しています。

【内藤】

市の報告で景観保全、出前講座の実績は出ていないのですが、どのくらいだったのでしょうか。

【事務局】

4月は悪天候で実施が出来なかったのですが、10月はのべ80名程度の参加がありました。出前講座は実施していないものも含めて4件ありました。

【内藤】

どういった方の申込があるのでしょうか。

【事務局】

老人会の方たちの勉強会が主です。

【内藤】

メニューはどういったものがあるのでしょうか。

【事務局】

石狩市の自然と保全、石狩市の珍しい生き物、買い物ゲームとフードマイレージの3つです。

【内藤】

環境保全課としての内容ですよ。

今は保護センターと一緒に実施しているんですね。

【事務局】

メニューとしてはそういった形ですが、相手の要望にも答えていますので内容は臨機応変に変えています。

【高瀬】

石狩市の珍しい生き物とはどんな内容ですか？

【事務局】

石狩市に生息する絶滅危惧種や、外来種の話をしています。

【高瀬】

買い物ゲームとフードマイレージとはどういったことでしょうか。

【事務局】

産地によって食べ物が移動してくるまでに二酸化炭素をたくさん排出して環境に負荷をかけているという内容です。値段が安くてもそういった部分で環境に影響を与えているかも

知れないということを考えましょうという内容になっています。

【高瀬】

海浜植物とはかけ離れているような気がします。

【事務局】

環境保全課として出前講座をしていますので、大きなくくりでの環境保全ということで実施しています。

【内藤】

全体的に繋がっているので、キッズの中で出来るかもしれないと思いました。

【安田】

保護地区の拡大でパトロールしたところが拡大すると思うのですが、監視・管理と親船地区の管理はどう違うのでしょうか。

【事務局】

拡大地区を含めた保護地区全体を常時1名の監視員さんが監視をしています。管理は拡大地区を含めた親船地区の保護柵を委託により管理しています。

【安田】

パトウォークは広がるんですね。

【事務局】

いいえ。パトウォークの部分は変わらないです。今年度保護地区拡大する部分について、今年もパトロールして保護地区にしてどうなったのか見ましょうということです。

【高瀬】

弁天地区はどこまでの幅をさしているのでしょうか。

【事務局】

地図で示しているのが小さくて申し訳ないのですが、海岸道路よりも海側の部分です。

【北條】

2ページ目の種子配布についてだったのですが、なぜ要望があったときのみの配布となったのでしょうか。

【石山】

当初は海浜植物に親しみを持って育ててほしいということから配布が始まりました。種子だけを持っていく人も中に入るので、今年度はアンケートを用意して答えた方を対象として渡すようにしていました。

ただ、道外からのお客さんが来たときに自分で管理の出来る場所で植えてほしいという注意喚起をしても、それを守っているのかこちらには把握できないのが事実でした。全くなくすということではなく、来年度は常時用意するのではなく一声かけて必ず説明をしてから渡すよう実施していく考えです。

【北條】

今まで、何年も自由に取れるような体制をとっていて、その状態だったから利用した人もいると思います。掲示物を館内に貼り、要望があれば種子を配布するという変更点をHPなどにもそういった趣旨を説明して、お知らせした方がよいかと思いました。

【石山】

ご意見ありがとうございます。

【安田】

秋のクラフトについて提案ですが、ススキも使えるのかなと思っています。

【石山】

まだ内容をつめていないので良い案がありましたらお知らせください。

【後藤】

道の駅などでPR方法はあるのでしょうか？

【事務局】

ファンクラブさんで道の駅に合わせてフットパスマップの作成を別件でお願いしています。それと合わせて自然観察会と道の駅を合わせて実施していく予定がありますので、そういった中でPRしていきたい。

【石山】

景観保全作業で出た枝等の搬出方法について、今年はどうやってしていくのでしょうか。

【事務局】

今年度は景観保全作業で刈り取った枝・葉を一次置きして、リサイクルできる搬入場所まで2～3日かけて運びました。一次置きせず当日搬出できればよいかと思うのですが、量的なもの、搬出時に使用する4tトラックの状況を含めると当日には搬出は終わらないのが現状かと思っております。また、何年間か枝・葉をためておいている場所が懸念されていると思いますが、なかなか搬出するのは難しいので、今後出るものに関しては全て搬出するという対応をとりたいと考えています。

【松島】

4tトラックで搬出しているということですが、当日に搬出するボランティアがいると助かるということなのでしょう。

【事務局】

いいえ、当日だと時間的にその日に終わらないのではないのではないかと考えられます。4tトラックの空き状況もありますので、なかなか大きく募集してというのが出来ないのが現状です。

【松島】

お願いなのですが、計画案と報告書の様式が異なっているので、出来れば一致する形で書いていただくと読みやすいです。また、市で実施しているものが合わさっていないので、ファンクラブが実施したものと、市で実施したものが一緒に合わさって報告書になればと思います。

他になればその他について説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

(資料3)

補足

平成28年度第2回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会でご説明させていただいた保護地区拡大についてですが、環境審議会で拡大妥当の答申を頂きました。パブリックコメントに関しても0件でした。予定としては資料にあるように平成30年4月から周知期間で、5月1日から施行となっております。看板や車両進入防止柵の設置、監視員の配置により、将来にわたり海浜植物群落の保全を図ります。

【松島】

親船地区拡大について何かご意見等ある方はいらっしゃいませんか。

今回保護地区になる場所は、ファンクラブと市のほうで実施しているパトウォークを実施

していたところを保護地区に拡大し、また来年度は保護地区に指定したことによる効果を見るということでした。

【内藤】

拡大することで監視員の人数は増えるのでしょうか。  
今回拡大する場所が車の乗り入れが多い場所なので監視頻度の濃淡をつける指示等はするのでしょうか。

【事務局】

今のところそこまで想定はしていませんでしたが、そういったご意見がありましたら反映したいと思います。

【内藤】

監視業務の中に保護柵の補修は入っているのでしょうか。

【事務局】

軽度の補修については監視員さんの業務内容に入っております。その際に使用するロープや単管については市から支給していく形になっています。

【内藤】

事業計画にも繋がるのですが、大規模な補修については業者に委託している部分で、軽度な補修は監視員さんがするということですか。

【事務局】

そうですね。今まで委託をお願いしていた親船地区と弁天地区の一部、そして今回拡大する部分に関しても委託をします。内藤委員のおっしゃるような軽微な部分は監視員さんをお願いし大規模なものは委託内で補修するという形になります。

【松島】

その他にご質問等ありますか。

【石山】

今回拡大する部分はふれあい保護地区の指定でしょうか。

【事務局】

ふれあい保護地区の指定を予定しています。

車両の進入は禁止しますが、植生の生育に影響を及ぼす行為については禁止します。ですので、植生に影響がなければ採取自体は問題ありません。

【石山】

ハマボウフウなどふれあい保護地区でどこまでならとってもよいかという説明などは監視員さんに毎年レクチャーしているのでしょうか。

【事務局】

任期が始める前にマニュアルに基づいて説明しております。ハマボウフウについては生態系保護地区に関しては植物の採取が禁止されていることや、ふれあい保護地区では条例上で採取の禁止はしていませんが、根こそぎ・大量に取る方がいらっしゃれば注意をし、楽しんで採っているような方がいらっしゃれば根は残してくださいという説明をするようにお願いしています。

【石山】

根こそぎのというのは根っこからとるとのことですか。それともその場所のハマボウフウを全てとってしまうということでしょうか。量的な部分でしょうか。

【事務局】

量的な部分も、根っこ部分から採ってしまう両方を含めて注意をするようにお願いはしています。ただ、状況もあると思うので何ともいえません。

【石山】

来年から新しい監視員さんがいらっしゃると思うのですが、保護センターにいと監視員さんによく量について聞かれることがあるので。お客さんにも聞かれることがあります。お客さんから聞かれる場合は保護地区外を勧めるのですが、条例等見てみるとふれあい保護地区では採ること自体に関しては規制していませんよね。ただ分量を伝えるのはむずかしいものがあります。

【高瀬】

ハマボウフウをとりに来る人はスコップを持ってきますよね。根っこまで掘っているように見えます。ハマボウフウが減少しているのでハマボウフウの採り方をもっと厳しくしてもよいかと思います。

【後藤】

商品販売目的の人たちがとることを禁止する条例は出来ないのでしょうか。全員が採って

はいけないにすると食文化がなくなるというのは確かだと思います。ただ今は、地元の人たちはハマボウフウを採ってはいけないという意識があります。ある程度はいいよというというのは出来ないものでしょうか

【石山】

その部分を配慮してふれあい保護地区があるということですよ。

【事務局】

そうですね。条例でふれあい保護地区と生態系保護地区で分けているのはそういった食文化や環境教育で使っていくことを目的に分けています。商業やその他と区別するのを条例でくくるのはなかなか難しいですね。監視員さんの判断をお願いしていく部分も中には出てきてしまうのは現状です。

【後藤】

植物を指定するのも出来ないのでしょうか。

【事務局】

その種に対して規制をかけるのは難しいかもしれません。北海道のレッドリストに入っているとあれば国や北海道の法律で規制出来ますが、そういった線引きをするのは難しいかもしれません。そこまで規制しないということは、食文化・環境教育、親しみを持ってほしいということがあります。節度を持って親しみを持つことを前提にこの条例を作っていると考えております。先ほど内藤委員からのお話にもあったようにこの部分は…ということがありましたらこちらにもお伝えいただければと思います。監視員はあくまでも抑止効果を目的としており、条例を掲げて違反者を捕まえるということをしているわけではありません。保護センターあるいはファンクラブの皆さんにそういった情報が入った際には市にも入れていただいて、監視員さんと市とで話し合いの場を設けて情報交換に務めたいと考えています。昨年度はそういった話し合いの場が少なかったという反省点がありますので、その点については工夫したいと思います。そこからハマボウフウの保護や、車の乗り入れ防止に繋がればと思います。

【松島】

ありがとうございます。監視員の人数を増やすのは難しいということでしたが、内藤委員からもありましたように監視場所に濃淡をつけるという工夫をして人の目があるということを増やすことで、抑止効果をあげていただきたいと思います。

また、採取の適正というのは難しいと思います。例えば、市やファンクラブ、監視員、採取をする地元の人たちなどを含めて講習会などを実施して、その講習に出た人に許可書を持

たせて区別する運営もあるのかなと思いました。採取に関しては非常に難しい問題ですので、引き続き現場と調整し議論していく必要があると思います。

【安田】

ボランティア勉強会の際に地元の方からハマボウフウの取り方については何かあったのでしょうか。

【石山】

基本根っこを残せばよいとお話してました。茎と根の区別がつくので、茎の部分から切って根は砂の中に残す。石狩のハマボウフウは販売しているものと違って茎が短く、食べる部分が少ないみたいです。ただ、地元の人たちはそれも分かっているのである程度砂を掘って、茎と根の境で切って食べているみたいです。

【安田】

根っこと茎は見分けにくいのですか。

【石山】

見れば分かります。ただ初めて採る人にとっては難しいのかもしれませんが。根はごつごつしているのです。ただ売っているものをイメージすると石狩のハマボウフウは短いので、全部掘ってしまうのかもしれませんがね。一度説明すれば分かるのかもしれないですね。

【松島】

根を販売しているとかはないのでしょうか。

【石山】

そこまでは分からないですね。

【高瀬】

販売しているのは砂を高く盛って茎を伸ばしていると聞きました。やはりそれをイメージしているのではないのでしょうか。

【北條】

小学生のときに今のふれあい保護地区でハマボウフウを採っていました。その時も地元の方に葉っぱだけ採るように教えてもらいました。ただ、その時からスコップでかなりの量をとっている人もいました。何年かしていくと子どもながらにハマボウフウの数が減ってい

るように感じていました。私自身が、大人になって子どもにハマボウフウのことを教えに来ています。次世代に伝えていく意味でも、ハマボウフウを残しておくことは重要だと思うので、葉っぱだけは採取していいよということを前面にPR活動をしていくようにしてはどうかと思いました。

【松島】

ありがとうございました。

【安田】

砂から出ている葉っぱのみを切ればよいということですか。

【北條】

そうですね。切るとき少し砂をよける程度のイメージで大丈夫かと思います。スコップはいらないかと思います。

【安田】

石狩浜ルールみたいなものがあればよいのですかね。

【北條】

そうですね。ニセコもニセコルールという雪山に関してですが、滑ってはいけない場所を決めたものを民間団体が何年もかけて作っていたと聞いています。次世代につなげていくためにも必要なのかなと思います。

【松島】

ファンクラブで作ったカントリーコードもあるので、そういったものも利用していけばと思います。根に関しては存続を脅かしていくので採取を禁止していくのは出来ると思います。引き続きこういった活動は続けていければと思います。

それでは続きましてその他、運営委員改選について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

運営委員の改選について説明いたします。今年度皆様をお願いしておりました任期が平成28年4月から平成30年3月までの2年間お願いしておりました。皆様方の2年間のご協力誠にありがとうございます。現在、委員改選の時期にかかってきております。今後学識経験者、団体代表者の皆様に推薦依頼をお願いしていきます。公募に関しては現在応募しております。

【松島】

現在公募中ということですね。  
本年度の委員会はこれが最後ということです。  
全体を通して何かご意見等ありますでしょうか。  
それでは事務局にお返ししたいと思います。

**【事務局】**

松島会長ありがとうございました。いしかり海辺ファンクラブの石山代表も報告等ありがとうございました。委員の皆様におきましても長時間にわたる審議にご参加いただきありがとうございました。また2年間、本委員会にご尽力いただきまして誠にありがとうございました。次年度も引き続きお願いする方々もいらっしゃると思いますが、今後も保護センターの運営、石狩浜の保全保護について皆様のお力をお貸しいただければと思います。それでは平成29年度第2回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成30年2月23日

石狩浜海浜植物保護センター  
運営委員会会長 松島 肇